

解禁：令和5年6月15日（木）0時

厚生労働省

愛知労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和5年5月29日（月）

【照会先】

職業安定部職業対策課

課長

古江 俊博

課長補佐（特定雇用対策担当）

浮須 守

地方職業指導官

森 康司

（電話）052-219-5508

労働基準部監督課

課長

下田 隆貴

統括特別司法監督官

鈴木 基義

（電話）052-972-0253

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

### 【標語】

誰もが活躍できる職場づくりを進めよう  
～外国人雇用はルールを守って適正に～

厚生労働省・愛知労働局では、毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定めて、事業主団体などの協力のもと、事業主を対象に労働条件などルールに則った外国人の雇用や外国人労働者の雇用維持・再就職援助などについて積極的な周知・啓発活動を行っています。

このため、愛知労働局（局長 しろたまさひこ 代田雅彦）は、外国人雇用管理指針と併せて、関係法令の周知・啓発活動を行い、外国人労働者の雇用管理の改善や適正な労働条件の確保などを目的に、以下の取組を実施します。

### 1 事業主などに対する周知・啓発及び協力要請

労働局、ハローワーク（公共職業安定所）、労働基準監督署は、事業主などに対し、あらゆる機会を活用し、外国人の雇用・労働条件に関するルールや配慮していただきたい事項について情報提供や集中的な周知・啓発及び協力要請を実施します。

また、事業主団体などを通じて、外国人労働者問題に関する集中的な周知・啓発を実施するよう協力要請を行います。

## 2 三省庁合同による外国人労働者就労事業場へのパトロール及び啓発活動

愛知労働局、愛知県警察、名古屋出入国在留管理局の三省庁合同で、外国人労働者が就労する事業場へのパトロールと啓発活動を実施します。

日時：令和5年6月14日（水） 20：00～

場所：名古屋市中区

（添付資料）

- ・別添1 ポスター「外国人労働者問題啓発月間」
- ・別添2 パンフレット「外国人雇用はルールを守って適正に」
- ・別添3 パンフレット「外国人労働者の人事・労務支援ツールを作成しました」
- ・別添4 リーフレット「外国人労働者の職場定着のために助成金を活用しませんか？」
- ・別添5 リーフレット「在留資格「特定技能」が創設されました」（受入れ機関向け）
- ・別添6 パンフレット「事業者向け受入れ・定着マニュアル～外国人と一緒に働くために～」
- ・別添7 リーフレット「外国人雇用状況届出書（様式第3号）による届出はインターネットで登録できます」
- ・別添8 リーフレット「外国人の適正な雇用にご協力ください」
- ・別添9 リーフレット「妊娠を理由に技能実習を一方的に終了することはできません」
- ・別添10 リーフレット「仕事探しのトラブルを避けるために適正な会社を選びましょう！」
- ・別添11 リーフレット「外国人雇用実態調査が始まります」
- ・別添12 リーフレット「外国人労働者問題啓発月間」（愛知版）